

電子保証の導入について

受注者の皆様へ向けた手引きと運用手順

⌘ 群馬県住宅供給公社

📄 電子保証の概要（対象案件・取扱機関）

【対象案件】

受注者が保証事業会社又は保険会社と「建設工事」、「建設コンサル」又は「物品・役務」において保証契約を締結する案件

※受注者は従来の「紙による保証」を選択することも可能です。

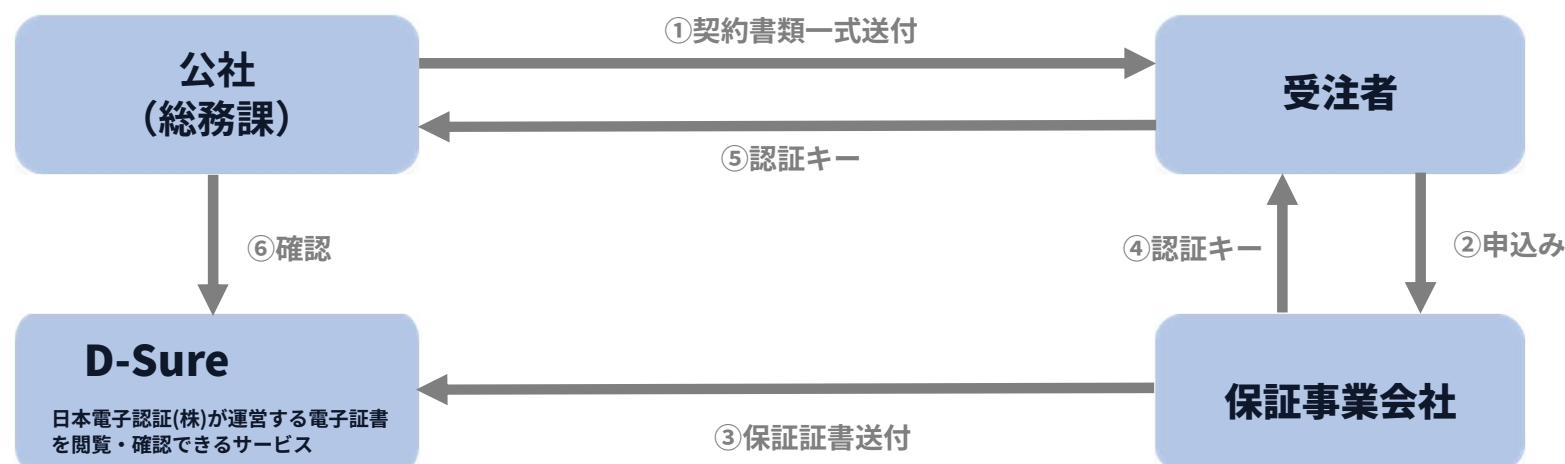
保証の類型	保証事業会社 ※1	保険会社 ※2
契約保証	契約保証証書	履行保証保険証券 公共工事履行保証証券
前払金保証	前払金保証証書	—
中間前払金保証	中間前払金保証証書	—

※1 保証事業会社：東日本建設業保証株式会社

※2 保険会社：（一社）日本損害保険協会加盟会社（あいおいニッセイ同和、AIG、共栄火災、損保ジャパン、大同火災、東京海上日動、日新火災、三井住友海上）

※3 金融機関による保証は電子化の対象外となります。

▼ 事務フロー【保証事業会社（契約保証）の場合】

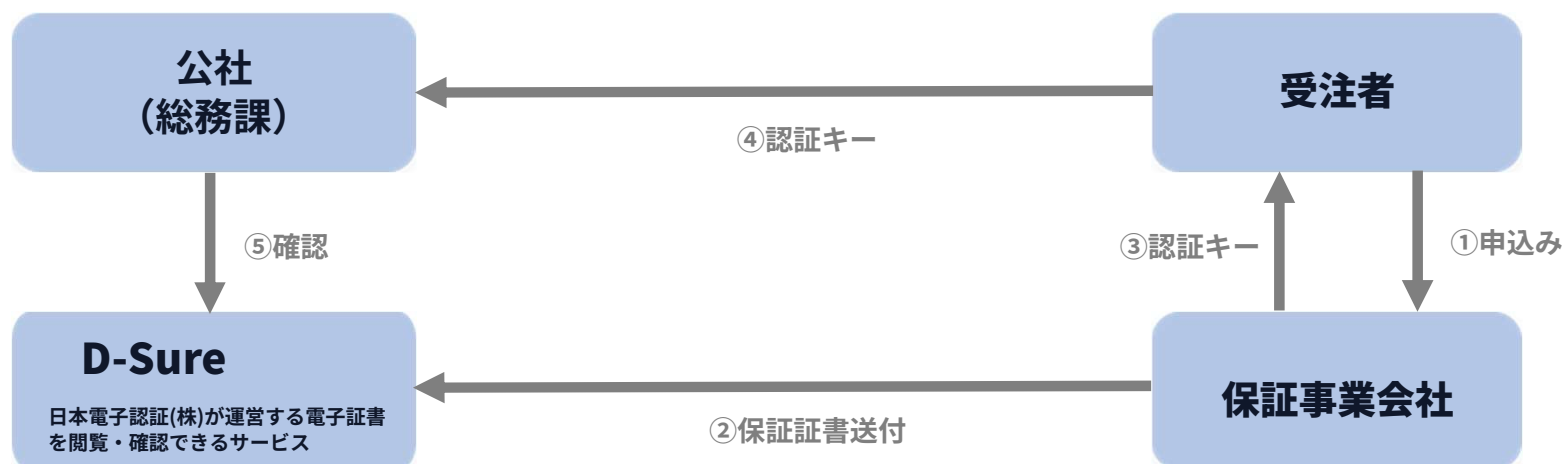


≡ 事務手続のフロー詳細

- 1 契約書送付：** 公社は、受注者に契約書類等を送付します。
- 2 申込：** 受注者は、保証事業会社に保証の申込み、保証契約の締結を行ってください。
- 3 保証証書送付：** 保証事業会社は、D-Sureへ保証証書(電子)を送付します。
- 4 認証キー交付：** 保証事業会社は、受注者へ認証キーを交付します。
- 5 認証キー提出：** 受注者は、公社へ認証キーを送付してください。
- 6 確認・契約締結：** 公社は、D-Sureで認証キーを用いて契約保証を確認し契約締結します。

※「認証キー」は、保証事業会社が交付する「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」を指します。

▼ 事務フロー【保証事業会社（前払金保証）の場合】

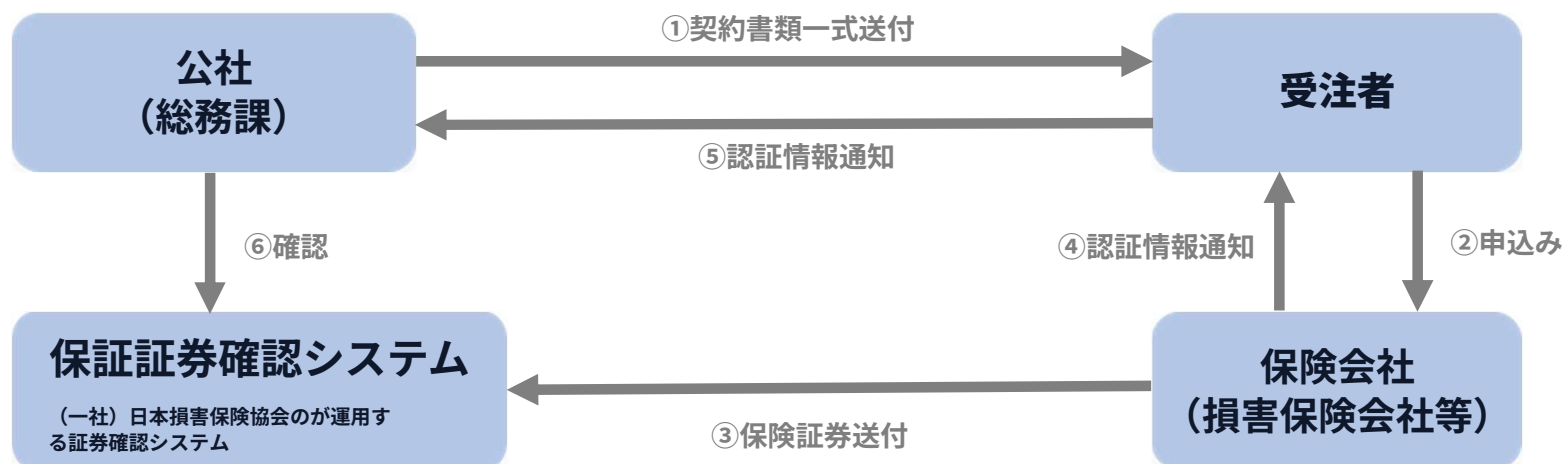


≡ 事務手順のフロー詳細

- 1 申込**：受注者は、保証事業会社へ保証の申込み、保証契約の締結を行ってください。
- 2 保証証書送付**：保証事業会社は、D-Sureへ保証証書(電子)を送付します。
- 3 認証キー交付**：保証事業会社は、受注者へ認証キーを交付します。
- 4 認証キー送付**：受注者は、公社へ認証キーを送付してください。
- 5 確認・支払処理**：公社は、D-Sureにログインし、認証キーを用いて内容を確認のうえ、支払処理を行います。

※ 代表者印を押印した請求書原本を、公社（総務課）まで提出してください。メール等電磁的記録による請求書の送付、請求書への押印は省略できません。

▼ 事務フロー【保険会社の場合】



☰ 事務手続のフロー詳細

- ① 契約書送付：** 公社は、受注者に契約書類等を送付します。
- ② 申込：** 受注者は、保険会社に保証（保険）の申込み、締結を行ってください。
- ③ 保険証券送付：** 保険会社は、「保証証券確認システム」へ証券を送付します。
- ④ 認証情報通知：** 保険会社は、受注者へ認証情報を通知します。
- ⑤ 認証情報通知：** 受注者は、公社へ認証情報を通知してください。
- ⑥ 確認・契約締結：** 公社は、「保証証券確認システム」で認証情報を用いて、契約保証を確認し契約締結します。

※「認証情報」は、保険会社が通知する「閲覧用URL」「パスワード」等を指します。